

令和6年度資金管理業務に関する事業報告書 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、持続可能な循環型社会の実現に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

I. 要旨

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条が規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定される資金管理業務を実施した。

令和6年度は、令和7年度から自動車製造業者等による本財団の指定法人業務に関する費用の負担が休止されることに伴う準備を行ったほか、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組みを着実に推進した。

II. 事業内容

令和6年度に資金管理業務に関する事業として実施した主要なものは以下のとおりである。

1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行った。一部の自動車製造業者の出荷停止の影響からは回復傾向にあるものの、合計預託台数は前年度と比べ微増の101%となった。収受形態ごとの内訳は下表のとおりである。

収受形態	台数	預託収入
新車購入時預託	4, 575千台	51, 320百万円
引取時預託	20千台	115百万円
合計	4, 596千台	51, 435百万円

2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、ESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めた。

新規に取得した債券の額面金額は1, 071億円であり、年度末における保有債券額面残高は8, 836億円となった。

3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

使用済みになった自動車について、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に関わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年度比93%となった。

品目	払渡先	台数	払渡支出
ASR	自動車製造業者等又は指定再資源化機関	2, 373千台	14, 760百万円
エアバッグ類		2, 284千台	5, 426百万円
フロン類		2, 245千台	4, 598百万円
情報管理料金	情報管理センター	2, 561千台	492百万円
小計			25, 277百万円
利息			3, 603百万円
合計			28, 880百万円

4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者が輸出したリサイクル料金の預託済み自動車について、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を188億円、及び利息として15億円を返還した。輸出返還台数は163万台、前年度比104%となった。

5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行った。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務に161百万円、不法投棄等対策支援事業の拡充に7百万円の合計168百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、7百万円を指定再資源化機関に出えんした。
- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法人において129百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、2百万円、7百万円を出えんした。
- (4) 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に係る開発及びテスト等に要する資金として、資金管理法人において1, 044百万円を充て、情報管理センターに対して1, 420百万円を出えんした。

6. ラダー型ポートフォリオの在り方検討

各年限の額面残高を600億円程度(期間15年程度)とするラダー型ポートフォリオの完成に伴い、あらためて使用済自動車の平均使用年数や各年限の必要残高を精査し、令和7年度からラダー型ポートフォリオの期間を20年に延伸することを決定した。

7. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造においては、令和5年度に策定したシステムの利便性、拡張性及び効率性の向上策を織り込んだシステム設計に基づき、システム開発工程及びシステムテスト工程等を推進した。

資金管理業務としては、キャッシュレスや決済手段の多様化に対応した効率的かつ利便性の高いリサイクル料金の収受方法や、ペーパーレス化やデジタル化に対応した簡素かつ利便性の高い電子申請の手続き等を実現するためのシステム開発を推進した。

8. 合同会議の報告書における提言内容への対応

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて取りまとめられた報告書において提言された内容のうち、資金管理業務に関する課題への対応を行った。

令和7年度から、自動車製造業者等による本財団の指定法人業務に関する費用の負担が休止されることに伴い、これまで自動車製造業者等が負担してきた当該費用には特預金を充てることになるため、必要な準備を行った。

以上